
学校法人 堀井学園

事業報告書

2018（平成30）年度

（2018（平成30）年4月1日から2019（平成31）年3月31日まで）

学校法人 堀井学園

Since 1940

目次

I 建学の精神と教育理念	2
II 学園の概要	
1. 沿革	3
2. 設置する学校・学部等	4
3. 役員・評議員・教職員の概要	4
4. 設置する学校・学部等の学生等の状況	5
5. 学園組織図	5
III 事業報告（セグメント別報告）	
法人本部	6
横浜創英大学	11
横浜創英中学・高等学校	16
横浜翠陵中学・高等学校	24
京浜横浜幼稚園	30
IV 財務の概要	
1. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い	33
2. 収支計算書	35
3. 貸借対照表	38
4. 学生数、財務比率等の推移	39

I 建学の精神と教育理念

学校法人堀井学園は、その創設者である初代理事長堀井章一先生の『『考えて行動のできる人』の育成』を建学の精神に据えて、1940（昭和15）年4月に創設された。先生は、本学園の設立趣旨を記した「工を竣るに際して」の中で、「建学の精神」について次のように述べられている。

『人間は教育に依って、自己に与えられた才能を磨くと同時に、物ごとに対して広く深く考える事が出来るようになると思います。言い換えるならば、教育の根本義は、人間に「考える生活」の基礎を与えるものであり、人間は深く考える事に依って、その生活行動に中正を失わず、自己の完成へ進み得るとともに、決して他人の妨げとならぬ生活態度を養うところに在るのではなかろうかとわたくしには考えられるのであります。』

近年の教育界を取り巻く環境は、更に加速するグローバル化、A I（人工知能）の進化などの激しい変化が予想される。このような21世紀の社会において、人の役割は意思をもって決定し、行動することが更に重要になると考えられ、より本学園の建学の精神の『『考えて行動のできる人』の育成』はますます重要性を増すと考えられ、これを教育の根本理念に据えることとし、本学園傘下の各学校における教育活動は、この教育理念に則った人間形成を目指して展開している。

学校法人堀井学園
理事長 堀井基章

Ⅱ 学園の概要

1. 沿革

- 1940年4月 財団法人堀井学園 創設
初代理事長 堀井章一 就任
京浜高等女学校（現・横浜創英高等学校） 設置認可
- 1948年4月 学制改革により新制中学が発足（現・横浜創英中学校）
- 1949年4月 第二代理事長 堀井圭二 就任
- 1950年4月 京浜幼稚園（現・京浜横浜幼稚園） 開園
- 1951年2月 組織変更により学校法人堀井学園となる
- 1977年9月 第三代理事長 堀井スミエ 就任
- 1985年3月 第四代理事長 堀井基章 就任
- 1986年4月 横浜国際女学院翠陵高等学校（現・横浜翠陵高等学校） 開校
- 1989年4月 横浜創英短期大学 開学（情報処理科）
- 1999年4月 横浜国際女学院翠陵中学校（現・横浜翠陵中学校） 開校
- 2007年4月 横浜創英短期大学に看護学科増設
- 2012年4月 横浜創英大学 開学（看護学部 看護学科／こども教育学部 幼児教育学科）
- 2015年10月 横浜創英短期大学 閉学
- 2016年4月 横浜創英大学に大学院看護学研究科看護学専攻増設

2. 設置する学校・学部等

横浜創英大学 こども教育学部・看護学部・大学院看護学研究科

学長 小島 謙一

所在地 〒 226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町1番地

横浜創英中学・高等学校

校長 下山田 伸一郎

所在地 〒 221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口28番地

横浜翠陵中学・高等学校

校長 田島 久美子

所在地 〒 226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町1番地

京浜横浜幼稚園

園長 堀井 基章

所在地 〒 221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口28番地

3. 役員・評議員・教職員の概要

〔役員〕 定員数 理事 6名以上10名以内 監事 2名

理事	理事長 堀井 基章	監事	監事 栗原 悦郎
(現員7名)	理事 小島 謙一	(現員2名)	監事 橋本 彰
	理事 杉村 佐壽		
	理事 岩村 基紀		
	理事 下山田 伸一郎		
	理事 堀井 章子		
	理事 田宮 武文		

【 理事会開催状況 平成30年度中6回 】

〔評議員〕 定員数 13名以上24名以内

評議員 川島孝夫ほか15名

【 評議員会開催状況 平成30年度中4回 】

〔教職員(専任)〕

教員 192名

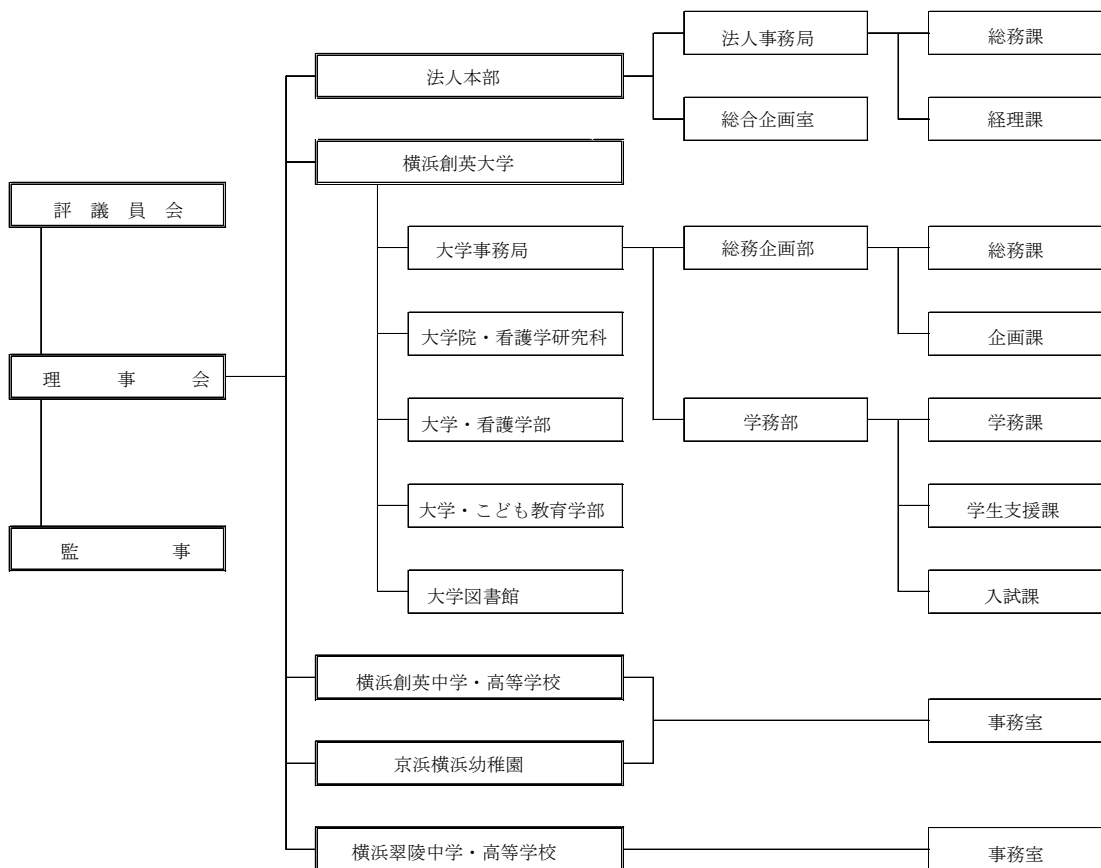
職員 45名

4. 設置する学校・学部等の学生等の状況

(平成30年5月1日現在)

学校名	収容定員	在籍数
横浜創英大学（看護学部・こども教育学部）	640	568
横浜創英大学（大学院看護学研究科）	12	17
横浜創英高等学校	1,440	1,240
横浜翠陵高等学校	600	796
横浜創英中学校	240	136
横浜翠陵中学校	360	178
京浜横浜幼稚園	240	212

5. 学園組織図



Ⅲ 事業報告（セグメント別報告）

法人本部

2018（平成 30）年度 事業報告

1. 学園・学校改革の推進

（1）事業計画及び事業報告の改善

事業計画・事業報告を戦略的 school 運営に資するものに改善するため、2017（平成 29）年度に導入した学園統一の P D C A サイクルの管理項目を細分化し、担当管理職及び部門の明確化を進めた。また、前年度事業の総括の後、改めて本年度の P D C A サイクルの計画（P）を検証した。

事業報告はあくまで結果と次年度への展望の報告である。計画した事業の円滑な執行により、教育効果を出し、学園の社会的責任を全うするために、社会の変化や組織の個別事情を勘案しながら、日々課題を見出し、解決し、学校を運営することが目的である。そのための手段として事業計画書・事業報告書・P D C A サイクル表を活用しているが、計画した事業の実施が困難なケースや、効果が表現しにくい実践が存在したことも事実である。その要因の一つに、計画した事業について何をもって評価するかが明確ではないことが挙げられる。よって次年度は事業計画の評価軸（C）を明確にすることを目標とする。

（2）情報交換会

法人事務局では、学園内の各学校に共通する業務の取扱いや各種情報の共有等を目的に、年度末 3 月に情報交換会を開催した。本年度は、定例の予算査定のポイントについて解説、目前となった決算に必要な事務処理とスケジュールの確認、事務処理の堅確化等に加えて、大口キャンパスにおける大規模な建て替え工事の進捗状況について共有を図った。

（3）学校改革会議

中等教育部門の教育活動と運営の改善・改革のために、①入学者に関すること、②大学進学に関すること、③学校改革全般に関することを主題として、本年度も 3 回開催した。これまでの議事内容を検証した結果、学校改革全般に関する他に 2 件が含まれるため、入学者及び大学進学に関する議題は当該年度事業計画に関することに特化し、中長期を見据えた学校改革に関することをメインテーマとして進め議論の効率化を図った。

（4）各校との個別の情報共有・連絡調整

本年度から年度当初より各校の P D C A サイクル表を共有し、各計画項目の目的や担当を確認しつつ進捗状況を確認する基礎が整った。一方で、学校によって組織体制が異なることから、同じ方法で

は論点の共有ができず、継続的な議論が進まないという課題が見出された。会議頻度は下げつつも、有用な議論を進めて会議の効率を上げる必要がある。

また、各校の事業計画の主要論点に資する情報として、大学には首都圏の看護学部系・幼児教育学部系の大学の偏差値・入学者動向・就職者動向等の相関関係、両中高には、神奈川県を中心とした私立学校の偏差値・入学者動向・大学進学動向等の相関関係を、それぞれクロス集計し分析した結果や、首都圏主要私立大学の入学試験の変容と今後の傾向分析などを提供した。

その他中高には外部団体との協働開発事業や、外部団体の事業の受け入れを提案した。実現した事例として、横浜翠陵中学・高等学校に、世界8か国に拠点をもち最先端の高等教育を実現している米国のミネルバ大学の学生が来校したことが挙げられる。ここでは、教育を志すミネルバ大学生（国籍：インドネシア・インド）がインターンシップで来日し日本の中高生の意識調査に協力することで、翠陵生に英語でコミュニケーションをとる機会を提供したほか、生徒から最先端の大学がどのようなものか質問する機会や横浜翠陵中学・高等学校を生徒だけで案内する等の交流を実現することができた。

（5）常勤理事会の開催

各学校の長と理事長・法人事務局長・総合企画室長が一堂に会し、常勤理事会を開催した。常勤理事等として、学園傘下のそれぞれの学校の教育活動や具体的な園児・生徒・学生の活動について相互理解を深めた。一方、特色ある各校が持つ課題は個別具体的である。次年度以降、常勤理事会がどのように機能していくべきか、学園の正式機関として設置することを含め、更に深い検討が必要である。

2. 教職員の教育力・指導力・人間力の向上

（1）研究開発チームの運営と活動停止

本年度は、例年以上に早い段階から他の学校視察や教育フォーラム参加の機会を得たため、メンバーの能動的な情報獲得や探究活動の早期スタートを可能にした。一方で、多様な教育活動に触れれば触れるほど関心の種類が増え、チームとしての協働研究のテーマ設定に時間を要した。しかし、設定された研究テーマ「STEAM教育（Science、Technology、Engineering、Art、Mathematicsの5つの領域を重視する教育方針を言う）」について、理事長・学事顧問・法人事務局長・各校の幹部からのフィードバックを受けた後、教育実践に関する探究活動は加速し、教育現場により具体的に理解の促進と今後の検討材料に資する報告ができた。

この他、実際に教育先進校に視察に向かい、課題解決学習や先端教育の研究を進め、協働研究のテーマと関連させ、実践検証を含めた活動を充実させた。

研究開発チームが発足して4年間、それぞれのチームのメンバーが、個別の教育へのモチベーションを維持しながら研究する機会を持ち、チームとして学園・各校の教育の進化を目指して、自律的に協働して活動できていることは、中高の通常のシステムではなかなか実現しづらい。よって、今後も活動の継続は有効であると確信する。

しかし、中堅教員が一時的に各教育現場から離れることは、まだまだ現場組織に不安定さを感じさせることは否めない。一方、教育研究については各学校で新たなシステムが生まれている。そこで今後は、学校現場の中核を担う教職員に、学校の進化に貢献できるようなチーム運営など多様な学びの機会を提供する段階に移行する必要がある。そのため、教育研究を目的とする当研究開発チームは当面停止し、組織運営等を主題とした研修の機会を新たに設置することとした。

(2) 研究開発チーム経験者のフォローアップ

現役研究開発チームによる企画で、先進的教育を実施している教育者を講師に迎え生徒主体の教育活動を研究することを目的に「歴代研究開発チーム勉強会」を下記のように開催した。

(開催概要)

内容：講師が開発している「教えない授業」による模擬授業と教育活動についてディスカッション

講師：都立武蔵中学校・高等学校より

指導教諭 山本崇雄氏（2019年度 横浜創英中高 教育アドバイザー）

教 諭 山藤旅聞氏

教科学習でいかに生徒主体の教育が実現でき、教科横断で学ぶことができるかを実感しモチベーションが向上した。急遽学校行事の日程が変更になったことや、任意参加の勉強会であることによる個人が優先する事柄との兼ね合いから、全員の参加を実現することができなかったことが課題である。

(3) 勉強会の開催

この後の横浜創英大学の事業報告に記載があるが、大学ではFD（ファカルティ・ディベロップメント、大学教員の能力開発の取組み）が進化している。中等教育部門では教科教育や進学指導に関するもの以外については、研究する機会が少ない。そこで、本年度は以下の2回の勉強会を開催した。

第1回 「世界と繋がる自分のつくり方」

内容：グローバルに最先端教育を実現している米国ミネルバ大学と立命館アジア太平洋大学の教育を通して、今後必要なグローバル教育とは何かを考える。（講師講演及び参加する生徒と講師によるディスカッション）

講師：山本秀樹氏 2015-2017年（ミネルバ大学）日本連絡事務所 代表

近藤祐一氏 立命館アジア太平洋大学（APU）教授

当該勉強会は、その内容から公開講演会とし、関心のある本学園の中高生の参加と一般に公開した。生徒及び一般参加者から非常に高い評価を獲得し、今後もそのような機会の提供を要望する意見も多かった。

第2回 「先生の社会科見学」

内容：両校で教育実践を目標としている「課題解決型学習」のヒントとするため、地域の課題解決を事業としている企業を視察

協力：カヤック株式会社（鎌倉市）

アンケートの結果、教員の満足度は高く、学校で当該講師・協力団体との事業の検討がなされるなど、一定の効果を上げた。

一方、各校の年間スケジュールを鑑みると、なるべく多くの教職員が参加できるような日程調整は困難である。しかし、一定のニーズがあることが判明したため、スケジュールの如何に関わらず開催を継続することが必要である。

3. 強固な財務基盤の確立

「少子化」や「学校間競争の激化」といった学園を取り巻く環境が厳しさを増す中で、当学園がさらなる発展を続けるためには、財務基盤を一層強固なものにしていく必要がある。

2018（平成 30）年度決算では、収入面で大学こども教育学部や横浜翠陵高校における学生・生徒の在籍者数の減少を主な要因として、学納金が減少し、事業活動収入が減収となった。一方、支出面では人件費は減少したものの、大口校舎改築に伴う費用が増加した。2018（平成 30）年度は特に、仮設校舎の減価償却費や 1 号館の解体費用に加え、特別収支で解体に伴う 1 号館の除却費用が資産処分差額に計上されたため、基本金組入前当年度収支差額は、2011（平成 23）年度決算（当時は帰属収支差額と呼称）以来、7 年ぶりにマイナスとなった。

このような状況下、引続き予算の厳格な執行に努め、収支バランスの改善を実現するため、各学校に対し、予算執行に当たっては、「調達数量や価格面でさらなる引下げの余地がないか」、「真に必要なものだけに絞って機器備品を購入しているか」、「業者選定は規則に則り適切に行っているか」など、学校ごとの予算管理の徹底を促し、学園の経費節減への協力を強く訴えていくこととする。

4. 管理運営体制の強化

（1）学園諸規程の整備

2017（平成 29）年度に労働法制の変更等が行われたことに伴い、本学園でも各学校の就業規則を全面的に改正したほか、これに関連する給与規則、中高非常勤講師就業規則、育児休業規程、介護休業規程を改定し、2018（平成 30）年 4 月 1 日に施行した。また、業務実態に即した働き方改革を実現するため、大学事務職員に変形労働時間制を導入した。2018（平成 30）年度は、これら諸規程改正等の各学校への内容周知とスムーズな実行を図ったところであるが、運用面で格別の問題は生じていない。今後も労働法制の改正等に合わせて、運用の実態を勘案した諸規程の整備や働き方の改善に取り組んでいきたい。

（2）新給与・人事システム導入による業務の効率化

給与支払業務については、これまで外部委託してきたが、2018（平成 30）年 9 月から、学校法人向け専用ソフトを利用して業務を内製化することにより、業務の正確性確保と効率化を実現した。この

結果、現行会計ソフトとの連動が図られ、毎月の伝票をはじめ入力作業のほとんどをペーパーレス化したほか、年末調整関係事務、私学事業団関連業務も大幅に効率化され、事務ミス防止と業務量削減を実現することができた。今後は、人事管理システムを活用した人事関係データの一元管理や補助金申請データの自動作成等に加え、2019（令和元）年度に更新時期を迎える会計システムにつき、給与人事システムとの連動を確保することはもとより、入力データのセキュリティ強化を図るなど、業務の一層の効率化と堅確化を進めることとしている。

以上

横浜創英大学

2018（平成 30）年度 事業報告

学長 小島謙一

建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

横浜創英大学は、建学の精神に則り、科学的思考に基づく判断力を持ち、人間に対する多面的な理解と専門的な知識・技能を身につけ、地域社会に貢献できる人材を育成することを教育理念としている。

看護学部及びこども教育学部はそれぞれ看護職、保育者を育成する学部であり、共通の教養教育として「自然と心」をしっかり学び、その上に学部の専門教育を積み上げている。大学院では更に高度な専門性を有した看護職を育成している。

1. 事業の概況

社会で活躍し、貢献できる人材を育成するために、FD（ファカルティ・ディベロップメント）研修等を活発に実施し、教員の教育力の向上に努め、学生一人ひとりの個性に合った学修指導に取り組んだ。

カリキュラムについては、2018（平成 30）年度の教育職員免許法の改正にあわせて改訂を行い、特にこども教育学部の幼稚園教諭に関するカリキュラムは大幅な改訂となった。

大学院看護学研究科では初めて修士の学位を授与し、より高い学識と実務能力を備えた人材を育成することができた。

また、より多くの学生を確保するために、入学者の意識調査を実施し入試広報活動を強化することで効果的な募集活動を行なった。

2. 教育重点目標達成状況

（1）教職課程の再課程申請

教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則（抄）の改正に伴い、教職課程認定申請の手引きに従って、再課程申請を行い、認定された。教育課程の変更等の概要は、①領域に関する専門的事項にかかわる授業科目の新設、②授業科目名の変更、③コアカリキュラム対応表の作成などである。

（2）GPA制度及び学生カルテシステムの活用

GPA (Grade Point Average)制度を活用し、教員が学生の学修状況を把握できたことで、看護学部ではGPAの値を保健師及び養護教諭課程受講者の選抜要件に設定した。こども教育学部ではGPAを把握することで個々の学生に沿った学修指導を行った。また、同学部では、GPA値が3.5以上の

学生に対して、年間履修単位の上限（CAP）を60単位まで緩和した。しかしながらこの制度の利用者を増やすことが次年度の課題である。

なお、学生カルテシステムについては、収集した情報を分析、検証し、活用することで、学生個人の学修活動や資格取得のための支援を図る目的であったが、個人情報の取り扱いの具体的な方法や手段の共有が教員間で不十分であったため目的を達成することができず、次年度の課題とした。

（3）看護学部での取組み

看護学部においては、1年次から4年次生までの271名を対象に合同ホームルームを実施した。2～4年次生より学年に応じた学修のアドバイスや課外活動の紹介を行い、その後教員を含めて11グループに分かれグループワークを行った。事後アンケートでは、98.9%が有意義だったと答えた。多くの自由記述からは不安が減少したとの回答も多く、モチベーションを高める効果がみられた。

（4）こども教育学部での取組み

こども教育学部では、低学年（1年次）から連携法人傘下の保育所等を利用し、保育現場体験の増加を図った。また、体育実習・教育実習については、新カリキュラムの改訂に沿って基準の整備を行った。

（5）大学院での取組み

大学院看護学研究科においては、論文審査体制を確立し、大学院生4名が修了した。公開発表会を実施し、成果を「2018年度修士論文集」に収めた。

3. その他の代表的な教育活動について

（1）教育改善検討会の設置

看護学部における本検討会設置のきっかけは、前期科目での成績を鑑み、学生の学力を向上させることにあった。現状を分析し、学生自身の問題・教員の問題・システムの問題に分類し、実施可能性と優先順位を検討のうえ、基本的な方針と改善策を導いた。教育改善検討会は本年度5回開催し、その結果、①2019(平成31)年度からのクラス担任は教員全員で行い、教授をリーダーとすること、②1年次の選択科目の「知的探求入門」は全員が履修するよう指導し、今後のカリキュラム改正によって必修科目とすること、③「知的探求入門」は教員全員が担当することとし、主体的な学習態度、学習方法を身に付け、論理性、思考力を醸成することを決定した。

（2）学修活動サポート体制の整備

こども教育学部では、2019(平成31)年度から幼稚園教諭免許の再課程申請により新カリキュラムを導入することとなったため、新旧のカリキュラムが並行して運用される。これに伴い、新旧授業科目

の読み替え表の作成、学生が再履修科目の受講申請を行う際の手続きの周知、4年次学生についての特別授業の配慮など、円滑な学修活動をサポートするよう体制整備を行った。

4. 教育力向上のための取組み

(1) 授業改善のための取組み

学生が望む授業の内容や方法、学生の授業に対する満足度や、感想などを調査する「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果を教員にフィードバックすることで、授業の改善や工夫を図り、学生が意欲的に授業に臨めるよう努めた。

公開授業については、教員がより興味をもって参加できるようにするため、学部を跨いで対象授業を実施した。複数回公開することでより多くの教員の公開授業参加が可能になり、例年を上回る教員の参加があった。その結果、参加した教員自身が、公開授業を参考に自らの授業の見直しや、改善を行うことで授業力向上に繋げることができた。また、公開授業に参加した教員同士がより良い授業を展開するための意見交換等を積極的に行うことで教員間のコミュニケーションも図れ、特に両学部の教員間の情報交換はそれぞれの教育、研究活動を活発化することに繋がっている。

FD講演会では、「ティーチング・ポートフォリオ」の講義を実施し、「私の教育実践」をテーマとしてFDワークショップを行い、改めて教員それぞれが自分の行っている授業と向き合い、自己の授業力の向上意欲に貢献することができた。

(2) 建学の精神を礎とした教育の維持向上

看護学部では、「考えて行動のできる人を育成する教授方法集録集」の募集テーマに、教材開発や教授方法の他、教育に関わる活動やティーチング・ポートフォリオ等の教育実践の自己省察も加えた。成人看護学実習（慢性期・急性期）の従来より具体的で納得性のある「ルーブリック」評価方法や、学ぶ力を高め、個々の課題にコミットする学生との面談方法等の実践報告があり、教育の維持向上が図られた。

(3) 研究力向上の取組み

こども教育学部では、年度の初めに各教員が「教育研究充実のための取組み課題」を学長に提出し、課題を明確にし、年度の終わりに自己総括を行うことで、教育研究の向上を図った。しかしながら、情報の共有体制については、教授会等で意見交換を行う程度では不十分であったので、教職員用サイトにアップし、相互確認を行うなどの対応が必要である。また、小規模大学である本学は、きめ細かい指導支援できるので、各授業担当者が受講学生に対して、少人数による支援を目的とした「基礎ゼミナール」や「卒業研究ゼミナール」を活用し、体験的授業やグループ討議形式の授業、役割演技形式の授業などのアクティブ・ラーニングを実施した。

5. 学生の希望進路実現のための取組み

(1) 就業実績向上への取組み

就職及び進学支援のため、両学部の教員は学生全員と個人面接を行い希望職種にあった進路指導を行った。またキャリア支援室が中心となり、学年に応じたキャリアガイダンスや公務員試験対策講座等を実施した。この中で病院や幼稚園・保育園から卒業生や採用担当者を招き、卒業後の将来像等も含め話を聞くことで、学生が自らの進路に向けてモチベーションを持ち続けられるよう取組みを行った。

(2) 看護師・保健師国家試験受験のサポート

看護学部では看護師・保健師国家試験合格率 100%を目指し、国試対策委員会を中心に実習と並行して勉強会及び模擬試験を複数回行い、年末年始の自習のための施設開放など学修環境等のバックアップを実施し合格率アップの取組みを行った。しかしながら、看護師国家試験合格率及び保健師国家試験合格率は全国平均を下回ったため、今後は模擬試験成績不振者等に対する個別支援を一段と強化する。

(3) 就業率等

看護学部の就職希望者の就業率は 100%を達成した。また、助産専攻科に 1 名進学した。

こども教育学部の資格取得率は、保育士 91%、幼稚園教諭 91%、両資格取得 86.4%、資格取得無し 4.5%であった。引き続き学生の適性を考慮しながら、資格取得を支援していくこととしたい。

なお、2018（平成 30）年度卒業生は、看護学部では 3 名（保健師）が、こども教育学部では 2 名（幼稚園・保育園各 1 名）が公務員として就職した。

6. 学生募集のための取組み

2019(平成 31)年度入試については、出願期間の延長など、出願者にとって利便性の良いインターネット出願を導入した。

このほかの取り組みは以下のとおりである。

- ①こども教育学部で推薦入試の基準の弾力化等を図った結果推薦入試の入学者数は 75%増加した。
- ②高校訪問結果や大学での履修状況などをデータ化し、具体的に高校に説明することにより、本学教員と高校との関係を深めた。
- ③オープンキャンパスでは、看護学部では実習着試着体験、こども教育学部では初めて在学生による模擬保育実習などを実施した。
- ④入学者にアンケート調査を実施し、その結果を基に、ダイレクトメール・マスメディア広告・交通広告の対象を選定し募集活動を行った。

⑤ホームページに学部の取り組みや大学のイベントなどの情報を積極的に発信するために、ホームページ・ワーキンググループを発足させ、SNSを開設しオープンキャンパスの情報などを早期に掲載した。

7. 社会・地域連携についての取り組み

緑区、霧が丘地域ケアプラザ、神奈川県教育委員会、社会福祉法人山百合会等との従来からの取り組みを継続するとともに、本年度は新たに以下の取り組みを実施した。

- ①横浜市が主催する「よこはま森の楽校」、「子どもアドベンチャー2018」の企画に参画し、本学の森で多くの小中学生及び保護者を集め、イベントを開催した。
- ②神奈川県教育委員会との高大連携協定に基づき、県立高校で出前授業を実施した。
- ③相模原市立市民・大学交流センター主催の「ユニコムプラザさがみはらまちづくりフェスタ」に参加した。
- ④若葉台地区との連携については、子育て憲章作成についての協力や母親グループへのこどもの遊びにかかわる講義などを行った。

8. 施設・設備等の整備状況

Wi-Fi 環境の整備は、教職員及び学生の強い要望に応え、昨年度の3号館に引き続き2号館等について実施した。

本館各階で備品等の転倒防止対策を実施するなど、学生が安全かつ安心な学生生活を送れるよう設備整備に努めた。また、テニスコートの整備を行った。

9. 業務改善・業務効率化についての取り組み

ハラスメント相談員のみを対象としていたハラスメント相談員研修を、相談員以外の教職員が学生から相談を受けた際に適切な対応が取れるよう、また、一段のハラスメント防止意識の向上が図れるよう、本年度は全教職員を対象として実施した。例年全教職員に実施しているハラスメント研修も実施した。

コンプライアンス研修についても例年同様全教職員を対象に実施し、本年度は、2019（平成31）年度から施行される有給休暇取得の義務化など労働基準法の改正について研修を行った。

学長及び事務局長は、勤務時間帯の見直しにより時間外労働の抑制を実現するなど、適切な勤務体制構築に努めた。

2017（平成29）年度に初めて大学機関別認証評価を受審し、その際本学が「改善向上方策」として記載したものに、実地調査等で指摘された参考意見を加え、PDCAサイクルを起動させた。

以上

横浜創英中学・高等学校

2018（平成 30）年度 事業報告（学校評価報告書）

校長 下山田伸一郎

建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

1940（昭和 15）年の開校以来、建学の精神「『考えて行動のできる人』の育成」に基づき、「智に優れ、徳高く、健やかに」の校是を掲げ、社会に貢献できる心豊かな人材の育成を方針としている。

本校のあらゆる教育活動を通して建学の精神の具現化に取り組むとともに、生徒には学業と学校行事・部活動の両立を常に呼びかけ、学力と人間力を兼ね備えた人材の育成を目標としている。

1. 事業の概況

学習指導要領の改訂を受け、新たな教育課程は、中学校では 2020 年度より全面実施、高校では 2022 年度より年次進行で実施されることになった。また、高大接続改革に基づく新たな大学入試は、2020 年度より実施される予定であり、大学入学共通テストの試行調査が実施されるなど、各方面で準備が進められた。

本校においてもこうした教育の動向を注視しつつ、生徒の学力の伸長を図り、これからの社会で必要な力を育成するため、教育内容の改善・改革に取り組んだ。中学校では新たな教育内容の導入を目指した検討を進め、高校では高大接続改革に対応するための対策を実施した。

さらに、ICT 機器を活用した教育の拡充や「総合的な学習の時間」の改善、進路指導の充実などに取り組むとともに、校舎の整備充実や適正な生徒数の確保などを目標として本年度の事業を実施した。

2. 教育重点目標達成状況

（1）中学校改革の推進

中高 6 年間を見通した新たな教育プログラムのスタートを目指し、中学校改革プロジェクトチームを中心に改革案の検討を行った。職員全体での協議や勉強会なども重ねつつ、2019（平成 31）年度に「プロジェクト型学習（課題解決を通して生徒が自律的に多様な学びを実現する学習）」をコンセプトとした教育の試行実施に取り組むことを決定した。この試行実施の状況も踏まえ、改革案の検討を継続し、2019（平成 31）年度に具体的な教育計画を作成することとした。

また、新教育課程編成の検討を行って素案を作成するとともに、2019（平成 31）年度から前倒し実施する「特別の教科 道徳」のシラバスと評価方法を決定した。

(2) 高校改革の推進

高大接続改革に対応するため、高大接続対策会議を設置し検討を行った。大学入学共通テストの試行調査の結果を各教科で分析し、その結果を記述式問題に含め、授業や定期試験に反映させた。また、英語4技能評価に対応するため、授業でのリスニング指導の充実を図り、実用英語技能検定（英検）の全員受験を決定した。さらに、自己の活動成果を記入するe-ポートフォリオについては、民間のデータベースを活用することとし、夏休みより記入を開始させた。調査書の電子化についても国の動向を注視し、その対応に備えた。

また、新教育課程の編成については、改訂の要点について調査し資料を作成して、職員への報告や校内研修のテーマとして設定するなど、周知・理解を図るとともに素案作成の検討を開始した。

(3) 安心安全な環境の中で豊かな教育活動の推進

いじめ防止のため、いじめに関するアンケートを2回に増やして実施し、きめ細かな実態把握に努めた。把握した事案に対しては、丁寧な指導を行い、課題を解決することができた。また、命を尊重する教育では、各教科の授業の中でテーマとして取り上げたり、中学校では外部講師を招いて講演を実施したりするといった取組みを行い啓発に努めた。

防災教育については、最新の情報を取り入れるなど防災計画の内容を改訂し、計画的に防災訓練等を実施した。また、中学1年生は横浜市民防災センターを訪問し、大規模地震等を疑似的に体験することにより、生徒自身の防災への心構えを考えさせる契機とするなど、防災に対する意識を深めることができた。

3. その他の代表的な教育活動について

(1) 中学校の新たな取組み

- ① 中学校において新たな教育プログラムの導入に取り組んだ。夏季休業中に、中学生の希望者を対象に、アメリカで開発された「ワールドピースゲーム」を実施し、中学1・2年生25名の参加があり、5日間（各回3時間半）の日程で実施した。この世界課題解決シミュレーションゲームを通して、答えのない問いに向き合い解決を目指す姿勢、深い思考力、交渉力、決断力、協働する力など、今後の社会に必要とされるスキルの育成を図った。
- ② 「総合的な学習の時間」の新たなプログラムの中で、中学3年生は2015年に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」について学習した。その学習に基づき、校外研修「横浜研究」の際に、山下公園で出会った外国人の方にSDGsに関するインタビューをして回答してもらうという試みを行った。英語を活用してSDGsについての理解を深めるという体験の機会とすることができた。

(2) 部活動の活躍

本年度も多くの部活動が活躍し成果をあげた。体育部・文化部の各部は、それぞれ部の目標をもち、顧問の熱心な指導のもとで充実した活動を行うことができた。全国大会等への出場は以下の通りである。

中学校（女子） バトン部	<ul style="list-style-type: none">・全国中学校ダンスドリル選手権大会 ミスティーンダンスドリルチーム第3位・Winter Cup 2019 全国中学校ダンスドリル冬季大会 部門1位 団体総合優勝・USA School & College Nationals 2019 部門1位 総合1位（グランプリ）
高校（女子） バトン部	<ul style="list-style-type: none">・全国高等学校ダンスドリル選手権大会 ソングリーダー部門 第2位・Winter Cup 2019 全国高等学校ダンスドリル冬季大会 部門2位 団体総合準優勝・USA School & College Nationals 2019 部門1位 総合1位（グランプリ）
高校 吹奏楽部	<ul style="list-style-type: none">・東関東吹奏楽コンクール （8年連続A編成金賞）・東関東アンサンブルコンテスト クラリネット八重奏（金賞）・全日本高等学校吹奏楽大会 in 横浜 （連盟会長賞）・ジュニア打楽器アンサンブルコンクール （審査員特別賞）
高校（男子） ソフトテニス部	<ul style="list-style-type: none">・全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技大会 （個人・団体出場）
高校 ダンス部	<ul style="list-style-type: none">・日本高校ダンス部選手権 （全国大会出場）
高校（女子） 卓球部	<ul style="list-style-type: none">・全国高校選抜卓球大会 （シングルス出場）

4. 教育力向上のための取組み

(1) 授業力の向上に向けた具体的な取組み

① 授業力の向上

本年度の授業目標の実現を目指し、5月に授業改善を目的とした研究協議を実施し、各教科の特性を生かした取組みを実施した。各教科の公開授業は9月から1月にかけて計画し、各教科2名が授業を公開して、他の教科の教員も参観できるようにした。3学期には、授業目標に基づくアンケートを実施し、1年間の取組みの振り返りを行った。アンケート結果や授業観察などからは、授業目標の実現を目指し、授業づくりを工夫して行おうとする取組みや意欲を多く見て取ることができ、着実に授業力向上を推進することができた。

② ICT機器の活用

授業では、授業支援アプリの「ロイロノート」を活用し、効果的な授業展開に努めた。また、放課後の「学びタイム」においてもオンライン動画学習「スタディサプリ」を活用した学習の実

践に iPad を活用した。iPad やロイロノートの講習会を開催したり、教員からの要望を受けて個別の講習を行ったりする中で、着実に ICT 機器の活用が進んだ。

③英語教育の改善

高校では全てのコースの授業でリスニングの指導を行うとともに、定期試験でのリスニングテストの実施を拡大した。中学校では、日本人教員と外国人講師がペアで行うチームティーチング授業を拡充し、中学1年生に加え、新たに中学2年生でも実施した。それにより、英語の実践的な活用への理解が深まり、生徒のスピーキングの学習活動が活発になるなど、授業活動の活性化が見られた。

また、社会と繋がる英語教育の専門家を外部講師として招き、英語科教員を対象とする校内研修を実施した。授業技術の向上やリアルな社会と繋がる授業実践をテーマとし、生徒を自律的な学習に向かわせる指導法を学ぶ研修を実施し、指導力の向上を図った。

④「総合的な学習の時間」の改善

社会で活躍する人材の育成を目指し、「総合的な学習の時間」を本校独自に「創学」と名付け、6年間を見通したプログラムに刷新し、各学年のテーマを明確に設定して実施した。各学年の主なテーマは以下の通りである。

中学1年	中学2年	中学3年	高校1年	高校2年	高校3年
<ul style="list-style-type: none"> ・自己理解 ・防災学習 ・世界を広げる 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本を知る ・関西歴史研修 ・働くとは 	<ul style="list-style-type: none"> ・異文化理解 ・将来設計 ・ポートフォリオ発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己分析ワーク ・Job Lecture ・Will Tree 	<ul style="list-style-type: none"> ・クエストエデュケーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・世の中改善案

特色ある取組みとして、例えば高校2年生の「クエストエデュケーション」は、実在する企業が提供する課題（ミッション）を教材にして働くことの意義や経済活動について学ぶもので、自ら考えたオリジナルの企画を発表する取組みを行った。また、高校3年生の「世の中改善案」では、生徒一人ひとりが社会にある課題の解決策を考え、それをプレゼンテーションとして発表するもので、年度の最後には学年代表者の発表会を開催するなどの取組みを行った。

⑤新たな教育活動の取組み

成長型思考（失敗を恐れず挑戦し続けるマインドセット）を身に付けさせるため、3月に中学1年生全員を対象とする「マインドセットプログラム」を実施した。このプログラムでは、レクチャーとアクティビティを通して、自分の行動や思考の傾向を見つめ、自身の成長を実現する方法や心構えを体験的に学んだ。失敗の経験が成功につながることを体感できる各種のアクティビティにより、失敗に対する恐れを捉え直し、挑戦するマインドセットの育成に努めた。このワークショップでの体験を経て、3学期末に1年間の振り返りと今後の目標をまとめて、生徒一人ひとりがスピーチを行った。

また、希望者対象の海外研修についてはさらに情報を精査し、実施内容や時期についての検討を継続することとした。留学支援に関しては、各種の情報提供を行うとともに、総合企画室と連

携してミネルバ大学と立命館アジア太平洋大学から講師を招き公開研修会を開催し、関心をもつ生徒が参加することができた。

(2) 教員研修の充実と若手教員の人材育成

①全教職員研修

本年度は、授業目標である「主体的・対話的で深い学び」の実施に資するため、理論面と実践面の両面から授業のあり方を研究する研修を実施した。理論面については外部講師を招聘し、A L（アクティブ・ラーニング）型授業の目的や背景、実施面での留意点などについての講演を行った。また、実践面では本校教員の授業を録画した映像資料を活用し、授業の狙いや展開、生徒の学習状況等について、その効果や課題を共有し、A L型授業の意義や実践的な授業技術などに関する共通理解を深めた。

②若手研修

本年度も入職3年目までの専任・常勤の教員を対象として、年間を通して計画的に各種の研修を実施した。夏の宿泊研修では東京大学の入試問題を素材として活用し、模擬授業等に取り組んだ。このほか、他校訪問や公開授業の実施などにより、授業力・教育力の向上に努めた。

③その他の研修

その他の研修についても、4月当初に示した研修の年間計画にそって実施した。中堅リーダー教員対象のリーダー育成研修Ⅰ・Ⅱやマネジメント研修では、中学校改革やプロジェクト型学習あるいは高大接続改革に関するテーマを取り上げ、内容の理解を深めるとともに、リーダーとしての意識や行動について考えを深める機会とすることができた。

(3) 学校行事や部活動の活性化

学校行事では、特活指導部を中心に生徒会役員や実行委員会の生徒たちが主体的に活動する運営を目指し、その方法や活動の仕方を身に付けられるよう適宜支援を行った。創英祭では多数の来場者を迎え、各クラスの展示や部活動の発表などを披露することができた。体育祭では多くの保護者の声援の中、中学・高校合同の縦割り4チームが各種競技を競った。3年目となる中学生全員による「集団行動」の発表では、担任団の支援と3年間経験してきた中学3年生のリーダーシップの発揮により、充実した内容とすることができた。

海外研修については、中学3年生がカナダ語学研修、高校2年生がオーストラリア・ニュージーランドへの研修を実施し、中学・高校ともに1人1家庭のホームステイを行い、意義ある体験の機会とすることができた。

部活動は、生徒の希望に応え、体育系18部、文化系18部・同好会1部が活動しており、81.6%の生徒が部活動に所属して自主的な活動に取り組んだ。

5. 生徒の希望進路実現のための取組み

(1) キャリア教育の充実

中学・高校において「総合的な学習の時間」を活用したキャリア教育を実施した。中学2年生では、初めての取組みとして、近隣の商店やレストラン、事業所、横浜創英大学（看護）等の協力を得て、「職業体験」を実施した。また、高校では、外部講師を招き、高校1年生対象のキャリア教育講演会や高校1・2年生対象の進路講話会を実施した。生徒の振り返りからは、実際の仕事についての理解を深めたり、進路に対する意識を高めたりすることができた、などの回答が多く寄せられ、意義ある機会とすることができた。

(2) 進路指導の充実

本年度より高校2・3年生を対象に「学習記録手帳（SOE I ノート）」の活用を開始した。生徒が自身の学習状況等を記載し、担任がその内容を定期的に確認し助言を記載するなどの活用を図った。また、面談週間等の定期的な実施やコース別・学年全体の進路講話会の計画的な実施などにより、生徒の学習に対する意欲を高めるとともに、進路希望の実現に必要な心構えや実践的な取組みなどについての指導や助言を行った。

大学一般入試受験（以下、一般受験とする）を希望する生徒への支援を強化するため、高校3年の文理コースに設ける「チャレンジクラス（一般受験クラス）」を本年度から制度化して実施した。本年度は文系2クラス（67名）・理系1クラス（41名）が成立し、高いモチベーションを持って一般受験に挑戦する生徒たちを支援した。あわせて、「0時限講座（早朝講座）」も制度化して実施し、高校3年の1学期・2学期ともに前年度を上回る受講者数が参加し、早朝より真摯に取り組む姿が見られた。スタディサプリについては、高校では希望者を対象に実施し、各学年とも前年度を上回る受講者があった。中学校では、本年度より2・3年生の全員が活用し、放課後の「学びタイム」の時間で、各生徒の学習進度に応じた個別学習を実現した。なお、これまで実施してきたサテネット講座については、受講者数や内容等を検証し、2019（平成31）年3月をもって活用を終了した。

このようなさまざまな取組みの結果、前年度を上回る進学実績の成果をあげることができた。

(3) 進路結果

2018年度（平成30）年度

卒業生数	446人
四年制大学進学者数	339人
専門・各種学校進学者数	47人
短期大学進学者数	14人
その他（進学準備を含む）	46人

四年制大学進学率	76.0%
国公立合格者数	9人
早慶上理合格者数	16人
GMARCH合格者数	72人
日東駒専合格者数	80人
(現役のみ)	

6. 生徒募集のための取組み

(1) 中学校募集

本年度より従来の入試方法（2科・4科受験）に加え、適性検査型入試を実施し、中学校募集の強化に取り組んだ。また、児童や保護者に本校の魅力を伝えるため、説明会において授業体験や部活動体験の内容を工夫して実施したり、児童が活動する各種のスポーツ団体等に広報活動を行ったりするなど、本校への理解や興味を喚起する取組みを重視して実施した。

こうした取組みにより、前年度を上回る入学者数を確保することができた。

(2) 高校募集

進路相談基準の見直しを実施し、丁寧な広報活動を行い、学校説明会への生徒・保護者の参加者数及び教育相談者数ともに前年度を上回る実績をあげた。説明会では、進路相談基準の説明を中心に、生徒による学校紹介、新たな大学入試への対応、校舎改築のことなどをトピックとして取り上げ、わかりやすい説明に努めた。

こうした取組みにより、前年度を大きく上回る入学者数を確保することができた。

(3) インターネット出願の実施

本年度より、中学校募集及び高校募集において、インターネット出願を実施した。このことにより、志願者（保護者）は自宅等から随時志願の手続きを行うことが可能となり、志願の利便性を高めることができた。また、学校説明会等への申込みや、受験前の情報提供等にも利用することが可能となり、効果的に活用することができた。

7. 施設・設備等の整備状況

(1) 校舎の整備充実

本年度より新校舎建設の工事が本格的に開始された。まず、旧1号館の解体除却に先立ち、4月からグラウンドへの仮設校舎の建設が行われた。備品等を旧1号館から仮設校舎へ移動し、9月より仮設校舎の使用を開始し、旧1号館の解体工事が始まった。除却工事や仮設校舎建築により、グラウンド等の利用に制限が生じるため、授業や部活動が支障なく行われるよう対策を講じるとともに、安全対策にも留意して取り組んだ。あわせて近隣住民の方を対象とする説明会も開催し、丁寧な説明を行い、理解を得られるよう努めた。

(2) ICT機器の整備

前年度に続き、タブレット端末（iPad）60台を導入し、合計で120台の整備を行った。また、本館2階に無線LANの整備を行った。

8. 業務改善・業務効率化についての取組み

業務改善状況

業務上のミスやトラブルを防止するため、管理職による点検やチェックを厳格に行い、問題点については当該分掌等に指摘し、改善の取組みを実施した。特に個人情報の取り扱いについては、5月に啓発資料に基づく研修を実施し、再確認を行った。さらに、2月には全職員に自己チェックシートを配付し、自身の教育活動や事務業務などの点検を実施した。

以上

横浜翠陵中学・高等学校

2018（平成 30）年度 事業報告（学校評価報告書）

校長 田島久美子

建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

横浜翠陵中学・高等学校は、昭和 1986（昭和 61）年に横浜国際女学院翠陵高等学校として開校し、建学の精神「考えて行動のできる人の育成」に基づいて、「考えることのできる女性（ひと）」を校訓とした。1999（平成 11）年には中学校を開設したが、2011（平成 23）年の男女共学化に伴って、現校名に変更するとともに校訓を「考えることのできる人」と改め、新たにモットーとして“Think & Challenge!”を加えた。「考える力と、挑戦する心」を併せ持つ生徒を育て、自主性に富み、誠実で、実行力のある人間の育成を教育方針としている。

1. 事業の概況

2018（平成 30）年度は、開校 33 年目、共学化 8 年目を迎え、共学校としての教育活動も一定の安定を認められるようになった。その中で、女子校時代の財産とも言える、友好校・姉妹校との周年記念事業を 5 年振りに実施し、互いに有意義な生徒間交流を実現することができ、国際理解教育の意義について再認識する機会となった。中高 6 年間一貫のグローバルチャレンジクラスは中学 3 学年が揃い、国際理解教育を始めとした 3 年間の教育内容をベースに、高校からの新たな教育活動の準備を進め、グローバル社会で活躍する人材育成に注力を傾けているところである。

一方で、高大接続改革を始めとする大掛かりな教育改革は進行中であり、未来を生きる生徒たちの教育の実践に向けて、情報収集と対応について安閑としてられない状況が続いている。また、教育活動実践のための安定した生徒数確保のため、より効果的な入試広報活動と生徒募集活動を実践した。

生徒及び教員の行動指針である“Think&Challenge!”のモットーのもと、必要とする教育の創造と実践に主体的に挑戦し、総力を挙げて学校改革に取り組んだ。

2. 教育重点目標達成状況

(1) 中学…中高 6 ヶ年一貫の「グローバルチャレンジクラス」の充実

「翠陵グローバルプロジェクト（以下、SGP。）」は、全学年統一テーマのもと、学年ごとの目標や計画に沿って指導を続けてきた。学年末発表会では 3 学年が初めて揃い、生徒の各成長段階における学習成果を比較することができた。中学 3 年生は、SDGs（持続可能な開発目標）についての 3 年間の個人研究をメンターである教員の助言で卒業論文を完成させ、その学年末発表会で、質疑応答を含めた説得力のある内容の濃いプレゼンテーションを行った。加えて、オープニングセレモニー

では司会、発表とも英語のみで行い、教科学習での「アクティブイングリッシュ」や海外研修等を通じて習得した英語力と表現力を確認できた。3年間を通じて世界に目を向け視野を広げ、世界の課題に協働して取り組むことで、情報処理能力、論理的思考力、意思疎通力、発信力等多くの能力の向上が認められた。

また、2019（平成31）年度からスタートする高校3年間の新たな指導計画を検討し、SGPでは教育模擬国連参加へ、国際理解授業や海外研修をはじめとする国際理解プログラムの整備について概ね決定した。中学校3年間での指導内容と学習成果の更に発展させ、目標である「グローバル社会で活躍できる意欲と資質を持つ生徒の育成」を引き続き推進する。

（2）高校…学力向上と大学合格実績の向上

生徒の希望進路達成のための学力向上を目的として、高大接続改革の一つである11月に実施された大学入学共通テストの試行調査を教科別に研究し授業改善を進めるとともに、定期試験への類題の出題を通じてその成果を確認した。また、年間で複数回行われる模擬試験の分析結果をもとにして、偏差値向上のための授業改善を推進した。

高校1年生では、2年後の出願資料作成のための生活記録の蓄積を主な目的にe-ポートフォリオの指導を開始し、生徒各自が学校生活に対する主体的姿勢を高めるための指導に繋げることができた。

また高校全学年において、担任を中心とする学年団と進路指導部との連携を通じてより効果的な進路指導を実践した。担任は、生徒一人ひとりに早期に志望や目標を持たせ、定期試験ごとの二者面談、保護者を交えた年2回の三者面談等を通じて、その達成のための現状確認と助言を進路指導部から提供される資料をもとに繰り返し行った。進路指導部は、生徒の進学意欲の向上のために、大学キャンパスツアー、進路フォーラム、大学出前授業、進路講話会、校長・副校長面接等を実施し、その前後における学年団の指導と併せて、生徒たちにより多くの刺激を与えた。

また、進路指導部が実施した模擬試験の結果分析をベースに、担任や教科担当者が生徒への的確なフィードバックを行うとともに、夏期講習をはじめとする内部特別講習や外部講師による大学受験特別講座等を開設した。これらの指導体制の下で、学力向上とともに生徒の進路目標達成のための意識の向上を図ることができた。

（3）共通…新たな教育動向への対応

電子黒板やiPadなどを始めとするICT機器を活用した授業の更なる拡大のために、機材や設備の充実を計画的に推進した。外部研修への積極的派遣により新たな情報収集を続けるとともに、教育ICT推進室が主催する内部研修の充実により意識や技術の向上を図り、年2回実施する教員対象のアンケートでは、ICT機器の活用状況は54%から67%に上昇していることを確認できた。また、生徒用iPadの整備と校内無線LAN環境の充実により、情報の入手が容易な学習環境となったため、ICT機器の積極的活用による生徒の主体的な学びを推進するとともに、「翠陵メディアリテラシー」を独自に定め、情報モラル教育の一層の強化を図った。

その他の新たな教育動向に関する最新情報の収集を継続し、英語4技能対策の一環として導入したGTECを、高校1年生全員を対象に実施した。

中学校及び高校の教育課程の変更については、研修会における情報や解説本等をもとに、本校の教育理念に沿った編成の実現に向けてその研究に着手した。

(4) 友好校・姉妹校との周年行事の実施

本年度は、友好校提携30周年、姉妹校提携25周年となる節目の年であり、3校それぞれから生徒2名と先生1名を招待した。毎年11月に実施する開校記念講演会を「開校記念事業」とし、本校も含めて4校の現在の様子を「海外友好校、姉妹校の今」と題して全校生徒に向けて各校が発表した。滞在期間中、3校の生徒たちは本校生徒の家にホームステイし、並行して行われた翠陵祭の準備や実施にも携わり、生徒間の交流を通じて異文化への理解を深めるとともに、学校間の友好関係を再確認するための良い機会とすることができた。

3. その他の代表的な教育活動について

本年度も友好校、姉妹校、交流校との交換留学生事業を計画的に実施した。上海市第三女子中学は、春休みに6名の派遣と7月に6名の受け入れ、日本メキシコ学院は春休みに6名の派遣と6月に1名の受け入れ、セント・アンソニーズ・カソリック・カレッジは6月に2名の受け入れと、7月には本校から初めてとなる2名の生徒を派遣した。すべての留学生は、互いに各校の生徒の家庭に滞在して授業や学校行事、部活等に参加し、有意義な交流を実現することができた。本校から派遣された生徒たちは帰国後、現地での様子や体験について放送を通じて発表し、全校生徒と共有することができた。また、長期留学生としてドイツから1名の女子生徒を9月から翌年5月まで受け入れており、国際コースに所属して本校生徒と生活を共にしている。また本年度は、神奈川県私立中学高等学校協会の設立70周年にあたり、記念の国際交流事業の一環として、メリーランドカレッジパーク大学から1名の留学生を受け入れ、インターン生として英語教員の助手として本校に1週間滞在した。

4. 教育力向上のための取組み

(1) 教員研修

教育力向上を目的とした、年次別・分野別研修を年間計画に沿って校内で実施した。協力会社との連携による全員研修の「授業改善セミナー」では、授業評価アンケートから学校全体及び各教科の強みと弱点が分析され、すぐさま各教科で教育実践に落とし込むことができ、全体研修として有意義なものとなった。

大手予備校が主催する年3回の研修には教科毎に複数名ずつ派遣し、多くの視点から「英語4技能の指導法」や「発話力トレーニング」「思考力問題対策」などの新たな教育方法や各教科の進学指導

についての新情報を収集し、教科の枠を超えて教員全体にも還元した。また、教育ICT推進室の担当者は外部研修で収集した情報を活用して、年間で複数回にわたる内部研修を実施した。

(2) 生徒による授業評価

授業評価アンケートの実施は、年度ごとに担当する教科や生徒が変わる状況で、授業内容の硬直化を防ぎ、生徒の実態を掴んだ指導を実践するための客観的データとして、本年度も有益なものとなった。アンケート分析をもとにした「授業改善セミナー」では、教科や学校全体を客観視できる資料の提供と、新たな教育動向に沿った具体的提言は、授業改善に直結し、その後の公開授業における研修報告を通じてその成果を確認した。

(3) 「翠陵未来の会」の活動

本年度も、中堅・若手教員を中心とする主体的な研究を通じて自己研鑽の機会とすることと、新しい情報を収集し発信するという目的のもと、「他校研究」「自校研究」「新しい授業研究」「高大接続」の各研究内容を「月報」を通じて職員会議で報告することができた。研究に留まらず提言までを視野に入れ、教育活動に反映させる活動に発展させることが今後の課題である。

(4) 新学習指導要領への対応

中学校道徳については、指導体制と指導方針を「道徳教育全体計画」としてまとめ、評価方法と併せて周知した。年度末には、次年度中学校の担当教員を中心に研修会を実施して2019（平成31）年度からの運用に備えた。

中学校及び高校の学習指導要領の改訂については、外部説明会等へ積極的に参加して情報収集を図るとともに、教科内での研究に着手した。

5. 生徒の希望進路実現のための取組み

(1) 進路指導及び学力向上対策

生徒の目標進路達成のための学力向上を目的に、学力向上対策委員会による模擬試験データ分析レポートの検証と教科や学年への助言を一層強化し、授業改善や学年による指導を実践した。それらを通じて生徒の目標進路達成のための進路指導を推進したが、進学目標値の達成には至らず、次年度への多くの課題が残ることとなった。今後はその要因と社会動向を分析し、教育活動の改善につなげる。

(2) 進路結果

年度 2018 (平成 30) 年度

卒業生数	304人	四年制大学進学率	76.6%
四年制大学進学者数	233人	国公立合格者数	11人
短期大学進学者数	7人	早慶上理合格者数	4人
海外大学進学者数	4人	GMARCH合格者数	33人
専門・各種学校進学者数	23人	日東駒専合格者数	64人
その他(進学準備を含む)	37人	(現役のみ)	

6. 生徒募集のための取組み

(1) 中学・生徒募集

入学者の定員充足を図るため、外部説明会への参加、ホームページの刷新、学校案内やチラシの配布等により、受験生や保護者に対する広報の充実を図るとともに、外部との接触を通じて受験動向の把握に努めた。内部説明会では、テーマ別、少人数型、体験型、模擬入試などの多角的視点による説明を行い、翠陵の魅力をより多くの受験者に伝え、出願に繋げることができた。計画的な学習塾訪問では、多くの塾関係者との情報交換と信頼関係構築を実現した。また「英語入試」の新規導入により、新たな層の受験生を受験に導くことができた。

(2) 高校・生徒募集

内部説明会については、その実施時期と内容の見直し等を図り、総動員数を昨年度比で増加させることができた。また、より多くの外部説明会への参加、定期的な中学校や学習塾訪問等により受験動向の把握に努めるとともに、受験生や保護者に対して本校の教育内容の理解促進に繋げることができた。募集面では、入学者数の増加を図るために、新しい相談基準の導入や付帯要件の見直し等を行い受験層の拡大を図った。

7. 施設・設備等の整備状況

(1) ICT化推進事業

デジタル教材やインターネットを利用した授業展開を可能にするために、ICT環境整備を年次計画のもとで進行させている。本年度は、中学生全員に一人一台のiPadの貸与と、1号館の全普通教室への電子黒板の設置を完了させることができ、その活用状況も概ね良好である。研修を通じてより良い活用を模索しながら、次年度以降の整備計画を推進する。

(2) 施設、設備の設置

施設設備の劣化への対応として、1号館普通教室のエアコンの更新、全校の階段滑り止めの交換、中学フロア7教室分の出入り口ドアの交換等を行った。生徒数急増への対応として中庭に新設した4教室分の特別棟は、選択教室や放課後の学習室として本年度も引き続き使用した。また、破損個所の早期発見と補修対策のために、清掃分担ごとの教員による定期的な点検報告を義務付けることとした。

8. 業務改善・業務効率化についての取組み

(1) 教員組織改編の検討

2019（平成31）年度より、中高一貫のグローバルチャレンジクラスの生徒たちが高校に進級することにより、6年間の教育活動における学習面・生活面の支援体制づくりのための組織を検討した。6年間一貫の教育プログラム統括者として、新たに「グローバルチャレンジクラス主任」を置き中学主任が兼任することとした。副主任は、中学3年学年主任と「グローバルチャレンジコース長」が兼任する。また、高校進級後は「グローバルチャレンジコース」と名称を改め、「グローバルチャレンジコース長」を置き、高校の他のコース長とともに学力向上のための責任者とした。

(2) 新校務システムの本格活用

新校務システムにおける、業務集中時の教員用アカウント数不足の問題は、若干の改善傾向は見られるものの十分とは言えず課題が残る。高大接続改革に伴う調査書様式の変更に関しては、未だに明確な発表がなされず情報収集段階に留まっている。また、中学、高校の入学試験において、インターネット出願を導入したことで、入試処理業務の軽減と効率化を実現することができた。

(3) 業務の改善

業務上のミスやトラブルの防止のため、分掌、教科、学年等における各役割分担を明確にし、各種書類への記載内容に関するダブルチェック体制を更に強化した。

以上

京浜横浜幼稚園

2018（平成30）年度 事業報告（学校評価報告書）

園長 堀井基章

建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

1. 友達への思いやりをもち、助け合い、協力し合える人格の形成
2. 何事にも意欲的に取り組む姿勢の醸成
3. 自分の力を出し切り、最後まで頑張り通せる力の育成
4. 明朗で健康な精神と身体の育成

1. 事業の概況

2018（平成30）年度から施行された新幼稚園教育要領と、本園の「遊びは子どもの成長のための大切な栄養」という従来からの教育の考え方と照らし合わせ、本園がやるべき教育活動を確認した。それぞれの園児の主体的な活動を支援し、協働意識・粘り強く取り組む姿勢などを育むことに重点を置き、教育活動を実践した。

2. 教育重点目標達成状況

（1）協働を意識した行事づくり

改めて各行事の中で「お友達と一緒に協力して行動する（協働）」という教育目標を意識して働きかけるような声掛けや、協働の兆しを褒めながら園児に認知させた教育活動を心掛けた結果、園児は集団生活と行事を通して、幼稚園生活を楽しみ、成長が見られた。各学年の特徴は以下の通り。

- ・年少…正課体操の時間や製作・ゲーム等1学期後半から友達との関わりの楽しさを味わった。
- ・年中…クラス・グループ活動や運動会等、友達と一緒に行動する楽しさを味わった。
- ・年長…野菜作り・お泊り会・運動会等友達と力を合わせて活動する喜びを感じた。

（2）全園児の発育の支援と興味関心の醸成

これまでと同様、担任が各園児の発育と興味関心についての観察を記録し、担任外の教諭と園児等の対応について常に報告・相談・話し合いを行いながら共有を図った。本年度は、様々な経験歴の新規教職員が本園に入職した年であったため、従来以上に教育・保育の流れや詳細部分の伝達に留意した結果、本園の特色的な教育活動・家庭支援活動を維持することができた。

(3) 自己表現の発揮

園児個人の成長を見守りながら、声掛けを行った。特に、園児が得意とするものに自信を持たせ、自己表現を発揮できるように、留意した。園児が得意なこと・達成したことを知らせてきた際には、それを最優先に耳を傾け子どもの「今」を大事に、その成長を褒めて自己肯定感を持たせるように努めた。加えて、保護者がいない場でおきるこのような成長を、園児の前で報告・共有することで、園児に更に自信を持たせるとともに、保護者の家庭教育を支援した。

(4) 園児が粘り強くやり切るための、長期的視野に立った支援

遊び・課題・行事を通じて「じっくり取り組む」「挑戦する」「持続して練習する」ために、発達段階に応じた目標に到達するように支援をした。特徴的な例として、年長学年であよりの技の難易度別カードを活用し、それぞれの園児が自分のレベルに合わせてステップを踏みながら技術を習得する取組みを実施した。園児はカードのレベルが上がるごとに達成感を得て、家庭に持ち帰り技術を習得する園児もでてくるほど、物事に粘り強く取り組む成長を促すことができた。

(5) 健康で衛生的な生活行動の実施

手洗い・うがいの奨励などの基本的衛生習慣の指導を徹底した。本年度9月にインフルエンザが流行した。流行性の疾病による「学級閉鎖の基準」はあるが、あくまで園児の健康維持を第一に、園児の体調・様子の変化に細心の注意を払い、罹患状況と休園日のタイミングを見計らい、学年閉鎖を実施し拡散を防いだ。一方、罹患していない園児の教育機会の確保も課題になるため、今後もまずは流行を防ぐための衛生管理の徹底と、保護者の理解・協力を得るための対話を継続させていく。

3. 教育力向上のための取組み

本年度の新幼稚園教育要領の施行を踏まえた教育活動に磨きをかけるため、また、多様な特性を持つ個々の園児の成長を支援することや、様々な課題に直面することに備えて研修に参加した。行事やクラスの活動に生かせる技術を獲得し、個々の教員が必要に応じて活用することができた。

- ① 幼稚園教育要領の改訂と育てたい「3つの資質・能力」について（幼保小教育連携研修会）
- ② 子どもの育ちを引き出す保育者の関わりについて（チャイルドサマーセミナー）
- ③ 行事や遊びに有効な歌やダンスの実践や子どもの本について（保育学セミナー）
- ④ 特別支援等分野別の外部研修（夏のセミナー2018）

4. 園児募集についての取組み

本園の通園の方針は、保護者が送り迎えと集団降園である。保護者が来園することによって、子どもの園での様子を、直接教員とコミュニケーションをすることができるのが、きめ細やかな教育につ

ながることや、温かい給食を提供できるという強みなど、未就園児の保護者が必要とする情報に織り交ぜながら、例年以上に映像を使った説明を増やした。そのため参加者から好評を得ることができた。

また、説明会や地域公開事業の「親子で遊ぼう」の参加者には、本園の園児・保護者と同様に丁寧に対応することを心掛けた。

2019（平成 31）年度の入園は、兄弟姉妹の入園など、従来から幼稚園に関係する園児の入園が増加し、3歳児は昨年度比で約 12%増加し想定定員を上回った。これにより全体の在籍数は、近年微減を続けていたが下げ止まった。一方で、4歳児の入園は依然として少ない。今後は、安定した教育活動を維持するために、未就園児や保育所からの入園動向を研究し、より社会ニーズにあった活動を実施する必要がある。

5. 社会・地域連携についての取組み

（1）地域公開事業「親子で遊ぼう」

昨年度は、延べ約 600 組の未就園児と保護者に、幼稚園の教育活動を理解する機会を提供しているが、11 月度は希望が多く予定していた回数定員を上回る希望があったため、臨時に実施し、結果として例年比約 105%の希望に応えることができた。

（2）就業体験受け入れ事業

本年度は、近隣中学校 2 校 11 名の生徒の就業体験「保育体験学習」を受け入れた。両校の生徒の取り組み姿勢は良好で、幼稚園の業務の重要性と重責を体験し、中学生にとって実りある体験となり、青少年のキャリア教育に貢献した。

（3）教育実習等の受け入れ事業

教育者育成、幼児教育の理解促進に貢献することを目的として、法人内の横浜創英大学看護学部の学生を含む、3 校 5 名大学生等の教育実習を受け入れた。

6. 施設・設備等の整備状況

老朽化が進んだ全教室の床シートを張り張り替えたことで床の安全性が確保され、また壁面の塗装を行ったことで、室内の照度が上がり、環境が改善され、保護者からも評価を得た。

7. 業務改善・業務効率化についての取組み

事務文書・保護者配布文書等のデータ化を更に推進したため、事務にかかる業務時間が圧倒的に削減され業務効率化が進んだ。

以上

IV 財務の概要

2018（平成 30）年度の予算の主な執行状況について、次の通り報告する。なお、金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合がある。

1. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

（1）学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人は、学校の運営を通じて教育・研究活動を遂行することを目的としており、営利を目的とする企業とは大きく異なる。したがって、会計において適用されるルールや必要となる計算書類も企業のそれとは大きく異なる。

	学校法人会計	企業会計
主な目的	教育・研究活動を遂行するための財政状態の確認	営利活動の結果としての収益力の説明
適用されるルール	学校法人会計基準	企業会計原則
必要となる計算書類	資金収支計算書・活動区分資金収支計算書	損益計算書
	事業活動収支計算書	キャッシュフロー計算書
	貸借対照表	貸借対照表

（2）計算書類についての説明

〔資金収支計算書・活動区分資金収支計算書〕

資金収支計算書は、当該会計年度における学校法人としてのすべての収入・支出の内容、支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入・支出のてん末を明らかにするもの。

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」「施設設備等活動」「その他」の3つの活動形態ごとに区分したもの。それぞれ、本業である教育活動における資金収支、施設設備の購入とその財源、資金運用等財務活動の資金収支、を明らかにする。（企業会計におけるキャッシュフロー計算書と類似。）

〔事業活動収支計算書〕

当該会計年度における学校法人としての事業活動収入（借入金等負債とならない収入）・事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金（※）組入額を控除した後の収支の均衡状態を把握するもの。（企業会計における損益計算書と類似。）

※基本金：学校法人が学校教育を安定的に継続していくために、毎年度自己資金として留保される（組入れられる）金額のことで、以下の種類がある。貸借対照表にも表示される。

第1号基本金	校地・校舎・機器備品等固定資産を自己資金で獲得したときに組入れられる金額
第2号基本金	将来固定資産を取得する計画がある時に計画的に組入れられる金額
第3号基本金	奨学基金等の資産が増加する時に組入れられる金額
第4号基本金	学校法人の円滑な運営に必要な資金として恒常的に保持される金額

〔貸借対照表〕

当該会計年度末時点における資産、負債及び純資産の内容並びに残高を示し、学校法人としての財政状態を明らかにするもの。(企業会計における貸借対照表と同様。)

(3) 主な科目についての説明

計算書類	科目名		説明
資金収支 計算書	収入の 部	学生生徒等納付金 収入	授業料・入学金・実習費・施設管理費等学生からの納付金
		補助金収入	国や地方公共団体から交付される助成金
		前受金収入	学生から納付された次年度分の学生生徒等納付金
	支出の 部	人件費支出	教員・職員に支給する給与・賞与・手当等
		教育・管理経費 支出	教育研究経費支出(教育研究に係る支出)と管理経費支出 (事務管理や学生募集等に係る支出)の合計
		施設・設備関係 支出	施設関係支出(土地・建物等の固定資産取得費用)と設備 関係支出(機器備品・図書等の固定資産取得費用)の合計
事業活動 収支計算 書	事業活 動収入 の部	学生生徒等納付金	資金収支計算書内「学生生徒等納付金収入」と同様
		手数料	入学検定料や各種証明書の発行手数料等
		経常費等補助金	国や地方公共団体から交付される助成金のうち、施設設備 関係以外の助成金
	事業活 動支出 の部	人件費	資金収支計算書内「人件費支出」と同様の支出内容に加え、 退職金に係る引当金(繰入額)が含まれる
		教育研究経費	資金収支計算書内「教育研究経費支出」と同様の支出内容 に加え、教育研究に係る資産の減価償却額が含まれる
		管理経費	資金収支計算書内「管理経費支出」と同様の支出内容に加 え、事務管理等に係る資産の減価償却額が含まれる
		教育活動外収入	預金の利息や収益事業に関する収入等
		教育活動外支出	借入金の利息等
	特別収入	資産売却により生じた収入や施設拡充のための寄付金等	
	特別支出	資産処分により生じた支出や災害による損失等	
貸借対照 表	負債の 部	繰越収支差額の部 合計	次年度に繰り越される収支差額の累計(前年度の収支差額 と本年度の収支差額の合計)

2. 収支計算書

(1) 資金収支計算書

本年度の資金の動き並びに予算との差異は以下の通りである。

平成 30 年度資金収支計算書の概要

(単位 百万円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,392	2343	49
補 助 金 収 入	975	1,004	△29
前 受 金 収 入	569	667	△98
そ の 他 収 入	3,097	3,871	△774
資金収入調整勘定	△637	△622	△15
前年度繰越支払資金	1,375	1,375	0
収入の部合計	7,771	8,638	△867
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	2,342	2,280	62
教育・管理経費支出	853	820	33
施設・設備関係支出	1,381	1,378	3
そ の 他 支 出	227	2,836	△2,609
予 備 費	150		150
資金支出調整勘定	△55	△81	26
翌年度繰越支払資金	2,873	1,405	1,468
支出の部合計	7,771	8,638	△867

資金収入合計は、予算を 867 百万円上回った。これは、運用有価証券の入替えによる「資産売却」収入が資金の流入ベースで増加したことなどによるもの。

資金支出のうち、「その他支出」の差異は、有価証券の入替えを中心とした資産運用の結果生じたもの。その他項目は概ね予算通り。

(2) 活動区分資金収支計算書

本年度の活動区分ごとの資金の流れは以下の通りである。

平成 30 年度活動区分資金収支計算書の概要

(単位 百万円)

科 目	決 算
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	3,506
教育活動資金支出計	3,100
差 引	406
調整勘定等	112
教育活動収支差額	519
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	9
施設整備活動等資金支出計	1,378
差 引	△1,369
調整勘定等	25
施設整備等活動資金収支差額	△1,344
小計 (教育活動収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△825
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	3,634
その他の活動資金支出計	2,780
差 引	854
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	854
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	29
前年度繰越支払資金	1,375
翌年度繰越支払資金	1,405

(3) 事業活動収支計算書

本年度の事業活動収支の均衡状況及び内容並びに予算との差異は以下の通りである。

平成 30 年度事業活動収支計算書の概要

(単位 百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入の部			
学生生徒等納付金	2,392	2,343	49
手数料	58	71	△13
経常費等補助金	975	1,002	△27
その他	91	91	0
教育活動収入計	3,516	3,507	9
教育活動支出の部			
人件費	2,356	2,306	50
教育研究経費	936	939	△3
管理経費	165	141	24
その他	3	0	3
教育活動支出計	3,460	3,386	74
教育活動収支差額	56	121	△65
教育活動外収入の部			
教育活動外収入計	60	108	△48
教育活動外支出の部			
教育活動外支出計	4	4	0
教育活動外収支差額	56	104	△48
経常収支差額	112	225	△112
特別収支の部			
特別収入計	11	17	△6
特別支出計	395	408	△12
特別収支差額	△384	△391	6
予備費	150		150
基本金組入前当年度収支差額	△422	△166	△256
基本金組入額合計	△212	0	△212
当年度収支差額	△634	△166	△468
翌年度繰越収支差額	533	1,117	△584

(参考)

事業活動収入計	3,587	3,631	△44
事業活動支出計	4,009	3,798	211

教育活動収支は、収入面では、学納金の予算比減少の一方、県からの補助金収入が幾分予算を上回ったため、概ね予算通りとなった。支出面では、人件費や管理経費が予算を下回ったため、収支尻では予算を上回る収入超となった。

教育活動外の収入超は、受取利息・配当金の予算比増額によるもの。

特別支出として、1号館解体に伴う施設・設備除却損等を計上。

校舎解体に伴う資産除却損の計上から、基本金組入前当年度収支差額はマイナスとなったが、経常収支差額が予算を上回ったため、マイナス幅は予算を下回った。当年度収支差額は基本金組入がなかったため、予算比支出超減となった。

3. 貸借対照表

資産・負債の前年度末からの増減状況は以下の通りである。

貸借対照表の概要
(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(単位 百万円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減 (△)
固 定 資 産	15,348	14,354	994
流 動 資 産	1,675	1,665	10
資産の部合計	17,023	16,019	1,004
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減 (△)
固 定 負 債	1,494	419	1,075
流 動 負 債	906	811	95
負債の部合計	2,400	1,230	1,170
基本金の部合計	13,505	13,622	△116
繰越収支差額の部合計	1,117	1,167	△50
合 計	17,023	16,019	1,004

資産は、校舎建築に伴い「建設仮勘定」を中心に1,004百万円増加。

負債は、校舎建築に伴う長期借入金を主因に、固定負債が増加したため、全体では1,170百万円の増加。

基本金は、教育用機器備品の除却進捗から、第1号基本金が減少したため、116百万円減少。

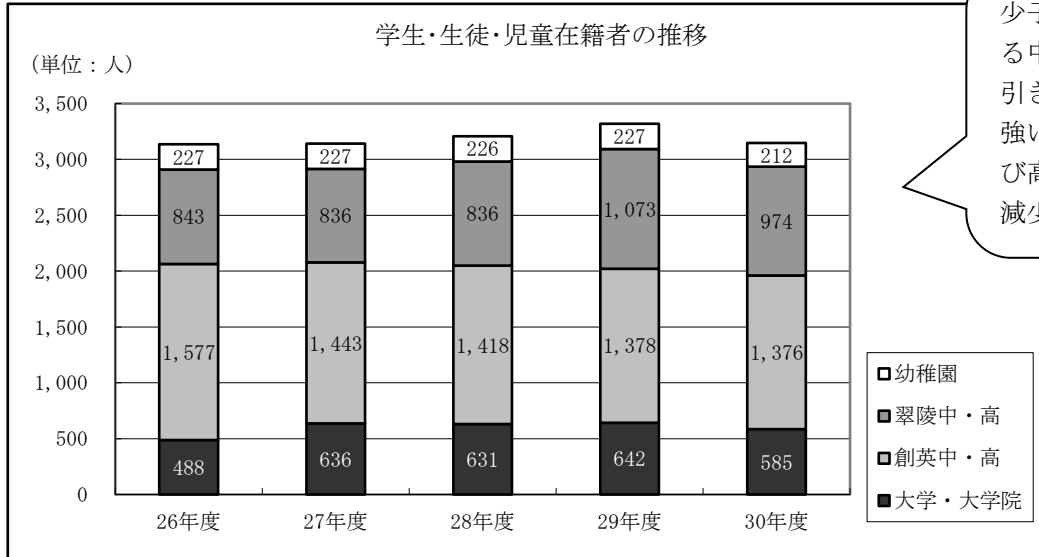
(参 考)

純 資 産	14,623	14,789	△166
-------	--------	--------	------

(注) 純資産=資産-負債 (=基本金+繰越収支差額)。

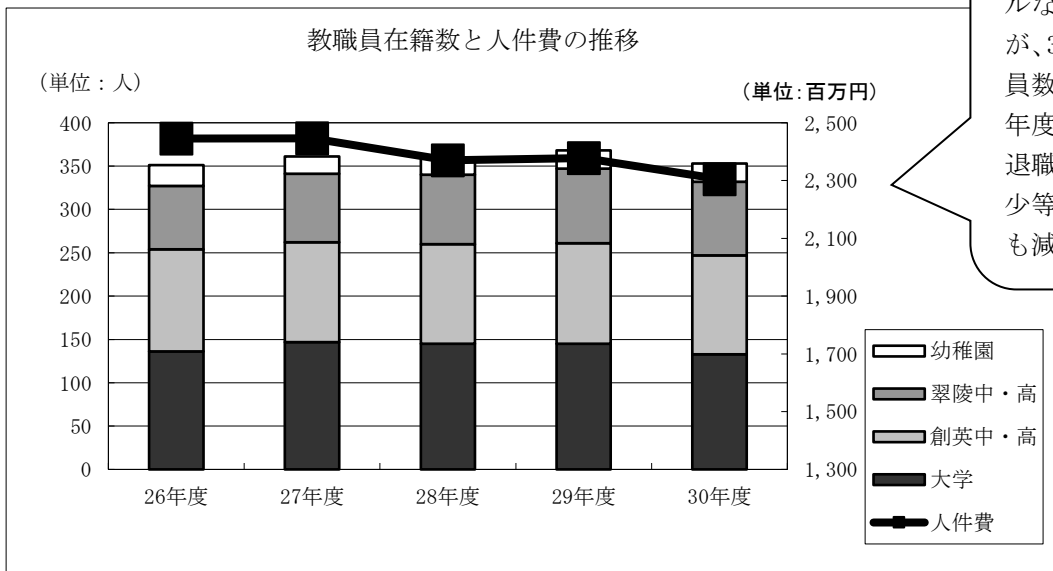
4. 学生数、財務比率等の推移

(1) 学生・生徒・園児在籍数推移



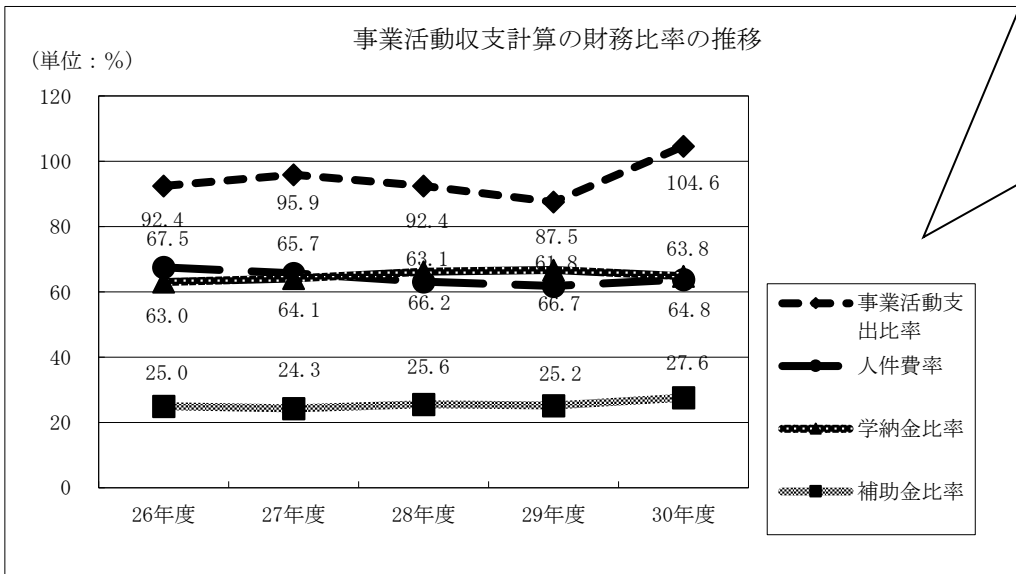
少子化が進行する中、生徒募集は引き続き苦戦を強いられ、大学及び高校の一部で減少した。

(2) 教職員在籍数と人件費の推移



人件費は、教職員数とほぼ平行な動きを示すが、30年度は教職員数の減少や前年度に増加した退職金支出の減少等から、全体でも減少した。

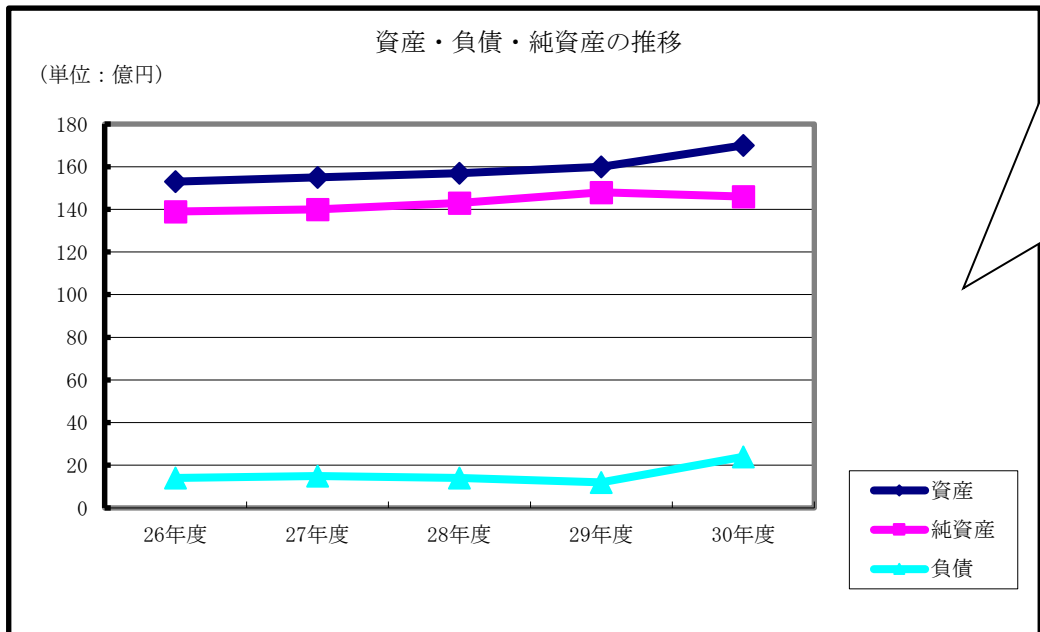
(3) 事業活動収支計算の財務比率の推移



事業活動支出が校舎の解体費用や仮設校舎の減価償却費計上等から事業活動収入を上回ったため、基本金組入前当年度収支差額は7年ぶりのマイナスとなった。なお、これまで脆弱性を示してきた各種財務比率に基本的に変化はない。

※財務比率は26年度は帰属収入を、27年度以降は経常収入・事業活動収入をそれぞれ分母として計算しており、不連続となっている。

(4) 資産・負債・純資産の推移



30年度は校舎建築の影響が資産では建設仮勘定計上、負債では借入金増となって反映され、それぞれ増加したが、純資産では校舎建築関係の基本金計上が竣工後となるため反映されず、中高の教育用機器・備品等除却が影響し若干減少した。

以上

「考えて行動のできる人」の育成

学校法人 堀井学園

学校法人 堀井学園 2018（平成 30）年度 事業報告書

（問い合わせ先）総合企画室 045（421）3126

2019（令和元）年 5月23日理事会承認（2019（令和元）年6月発行）